

造林補助事業〔間伐促進等〕

目的

森林・林業の再生と水源の涵養や地球温暖化防止など、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、21 おかやま農林水産プランに基づき、計画的な間伐を着実に実行するため造林補助事業（国庫補助）に森づくり県民税を充当します。

令和5年度事業概要

1 事業内容

造林補助事業（国庫補助）等の県負担分の一部に森づくり県民税を充当します。

- ・対象事業 保育間伐等 2,467ha

2 令和5年度 おかやま森づくり県民税充当額 43,000千円

間伐計画（下段：実績）

（単位：ha）

区 分	21 おかやま農林水産プラン					計
	R元	R2	R3	R4	R5	
造林補助事業 【国庫補助】等	3,500 2,732	3,700 2,608	3,700 2,405	3,700 2,438	3,700	18,300 10,183
おかやま元気な森づくり 推進事業（県民税）	470 369	400 381	300 289	200 180	200	1,570 1,219
その他	630 494	700 653	800 607	900 535	900	3,930 2,289
計	4,600 3,595	4,800 3,641	4,800 3,301	4,800 3,153	4,800	23,800 13,691

※四捨五入により合計が一致しない。

○民有林人工林の現状 民有林のスギ・ヒノキ人工林面積は161千haで、継続的な間伐の推進はもとより、伐採利用の促進と再生林の促進が重要となっています。

